

会 議 録

会議の名称	令和元年度 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク 第1回全体会議
開催日時	令和元年11月18日(月) 15時から16時35分まで
開催場所	飯塚市役所穂波庁舎4階 市民会議室1-1・1-2
出席委員	貝嶋委員、野上委員(代理:野口委員)、渡辺委員、廣瀬委員、許斐委員、石田委員、丸野委員、五島委員(代理:塚本委員)、齋藤委員、古野委員、長岡委員、江藤委員、藤嶋委員
欠席委員	辻田委員、原田委員、山梨委員
事務局職員	梶原・伊佐(飯塚市社会・障がい者福祉課)、福田(嘉麻市社会福祉課)、川野・栗山(桂川町健康福祉課)、毛利、弥永(児童発達支援センターミーティアス)石本、彦田、真田、寺敷、森田、早田、小出(飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター) 在宅医療ケア部会長 大矢(飯塚病院小児科医師) 相談支援部会長 神崎(障がい者相談支援センターさんあいサポート相談支援専門員)
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定刻に至り会の成立を認め、桂川町健康福祉課長よりあいさつ ・ 5名の委員の人事異動があったため委員の紹介 ・ 傍聴希望者3名あり、公開に関する基準により今回の会議の内容は個人が特定されるものではないため公開とする <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;">議 題 (1) 自立支援ネットワークの活動</div> <ul style="list-style-type: none"> ① 専門部会(在宅医療ケア部会) 部会長から、資料1-1を基に報告がなされる。 【委員】病院同士の連携について、とびうめネットの活用はどうか。 【部会長】今までは使ったことはないが今後活用を検討していきたいと思っている。 ② 専門部会(相談支援部会) 部会長から、資料1-2を基に報告がなされる。 【委員】歩行訓練とは制度としてあるのか。 【部会長】この周辺では田川地区で2~3件担当しているとのことだが、障がい福祉サービスとしてあるものではない。詳しくは把握していない。 【委員】飯塚圏域に相談の事業所がどのくらいあってその内どの程度部会に参加されているのか。事業所によっては担当者会議が行われてない事業所もあり様々のようで、利用する時にプランをもらうことがあることも。今

後どのように情報共有し課題を解決していくのか。

【部会長】担当者会議については、各部会やその他の場所でも実施するよう話題にしている。相談事業所によってはケースを抱えすぎて多忙になっている事情はあるようすが、担当者会議は行わないといけないものなので、必要性など基幹センター長からも説明をしてもらっている。指定特定相談支援事業所は27か所あり、現在3か所休止中。一人相談員がほとんどで、3～4人の事業所が2か所ある。相談員は全部で30人程度。部会に参加しているのは毎回20人くらい。

【事務局】ご指摘のように相談支援専門員によっては担当者会議が開かれていないという話は基幹センターでもうかがっている。相談支援専門員の数も少なく一人当たりの計画作成件数もかなり多い事業所もあると聞いている。障がい当事者の方の望む暮らしの計画を作っていただかなくてはならないのだが、現状当事者の真のニーズに整合できず、計画をこなすことしかできていない現状があると思われる。相談支援部会のみならず、在宅医療ケア部会、就労分野、この先は、児童分野においても部会か連絡会や勉強会など含めて、適正な計画、支援をしてもらっていただけるような取り組みを部会を通して底上げをやっていきたいと検討している最中である。

【委員】相談支援専門員の絶対数が足りてないこと。それと、相談支援専門員がケースを多く抱えてしまっていること。最後に相談支援の質の担保。以上3つが課題ということで今後取り組み改善を図っていくということではないか。

【事務局】部会を通して検討していきたい。

【委員】児童の部会は今後できるのか。

【事務局】福祉サービスの事業所の中では就労系の事業所よりも児童の事業所、児童発達支援事業所、放課後等デイサービスが急増している。支給量も増えている。部会にするかどうかは別として意見交換会や勉強会など、適正な支援について検討する場や企画を設けていかななくてはならない時期にご指摘の通りきていると思われる。今後2市1町と検討していきたい。障がい福祉サービス全体が協議会を活用しながら底上げしないとイケない時期にきていると感じている。

【委員】うちの事業所などは1人相談員でもあるし、組織内でプランの見直しや評価をすることが質の担保につながると思う。相談員は多角的な視点でプランを作っていかななくてはイケないが、その視点がなければ独善ですすんでいってしまうので、組織内でプランをどう評価していくかというのが一つの課題ではないかと思う。それがなければそのまますすんでしまうので、大事なことじゃないかと思う。

【事務局】貴事業所の相談員さんについては、部会にも参加していただき基幹の方にも相談されながら客観性を保たれているのかなという印象を持っている。内部で難しければ基幹など外部を活用していただけるとありがたいかと思う。

【議長】相談支援部会で全員は参加されていないみたいなので、参加をしてもらって外部を活用しながら。一人相談員の事業所は内部では難しいだろう。

③ 就労支援分野

担当者から、資料1-3を基に報告がなされる。

【委員】就労系の事業所の数はどのくらいあるのか。

【事務局】就労移行事業所は減っており、A型とB型は微増だと思う。数は県のホームページに記載されている。

議 題 (2)

① 基幹相談支援センター

担当者から資料2-1を基に平成30年度事業所の報告と令和元年度計画について説明がなされる。

【委員】精神保健分野において、地域移行、地域定着では退院されるときは協議を以前からさせてもらってきている。保健所も入院の入り口からその他様々な相談を受けており、基幹センターにはいつも依頼していることが多い。住居の問題が報告の中にあっただが、障がいを持った方が地域で暮らすときに居住の選択肢があまりにも少ない現状があり、最近では保健医療分野だけでなく国土交通省や色んな所が住居のことを考えようという動きにはなってきている。明日はそのようなことを含めた関係機関会議を開催することにしている。また後で精神の地域包括ケアシステムの話は出るが、精神保健分野の活動で保健所と基幹と地域の病院のPSWの方で精神障がいのある方の地域生活についてミーティングをしながら地域の問題など話をしてきた。障がい者自立支援法などができる前から続いており、地域の中では大事な会議だと思うので、もう少し格上げして組織として位置付けられた会議にならないかなと思う。最後に基幹は8人という少ない人数で構成されているのでもう少し人数が増えたらいいなと思う。

② 相談支援機能強化事業

担当者から資料2-2を基に平成30年度事業所の報告と令和元年度計画について説明がなされる。

【委員】機能強化事業について、フォスクで相談を受けてミーティアスで支援をするということでもいいか。利用者数が44名で新規が4分の1とい

	<p>うことは11名くらいという理解でいいか。</p> <p>【事務局】フォスクで相談を受けて、ミーティアスを利用される方もいるが、他の事業所を利用される方もいる。新規相談者数についてはその通り。</p> <p style="text-align: center;">議 題 (3)</p> <p>事務局より精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、自立支援ネットワーク全体会議を「協議の場」と位置付けることについて資料3を基に提案し、承認される。</p> <p style="text-align: center;">意見交換</p> <p>【委員】この圏域の特徴の一つではあるが、人口比に対してグループホームが多い。利用者数も年々増えている。長期入院の方の地域移行などはグループホームの活用が必要と思うが、地域で暮らしの実現ができる方はアパートや在宅でサポートしていきたい。地域の支援力を高める取り組みを検討しなければいけないと思う。</p>
	<p>資料1-1「専門部会（在宅医療ケア部会）活動報告書」</p> <p>資料1-2「専門部会（相談支援部会）活動報告書」</p> <p>資料1-3「就労支援分野活動報告書」</p> <p>資料2-1「飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター事業報告と計画」</p> <p>資料2-2「相談支援機能強化事業報告と計画」</p> <p>資料3「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について」</p> <p>参考資料①「医療的ケアを必要とする方のサポートファイル」</p> <p>参考資料②「災害時個別避難計画書」</p>
公開・非公開の別	<p>1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者あり) 3名</p>
その他	